令和5（2023）年3月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福岡県退職公務員連盟

会長　稲田　瑞穂

１　厚生労働省　　1月20日発表

①「物価変動率」△2.5％

②「名目手取り賃金変動率」△2.8％

③「マクロ経済スライド調整率」▲0.3％

④　[累積加算]▲0.3%（キャリーオーバー）

注△はプラス▲はマイナスを示す。

２　今年の年金は、（1.9％）の増額【月に4,889円程度の増額】

（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額の場合）

３　増額の理由は、物価変動率（2.5％）名目手取り賃金変動率

（2.8％）がプラスになった。

４　両方ともプラスになった時は、プラスの小さい方からマクロ

経済スライド調整率を差し引くと決められているので、物価変

動率」△2.5％からマクロ経済スライド調整率」▲0.3％と[累積

加算]▲0.3%を差し引くと、△1.9％になる。

5　累積加算とは、令和3年度と令和4年度の未調整分を累計した

ものである。（つまり、年金を大幅に減らさないために、積み残して

いた金額率（借金）を返済したと考えられる。）

通常キャリーオーバーとは、賞金が次回に持ち越されること。を言うが、年金については、

マイナスの繰り越しの事を言う。

６　「マクロ経済スライド調整率とは、現役の被保険者の減少率と

平均余命の伸びに基づいて、設定された。▲0.3％

（将来世代の年金の給付水準を確保することにつながります。）

※今年度は、賃金が今までになく上がったので年金アップにつながりました。

特に将来世代の2040年頃の年金率が上げるためには、ここ数年が日本再興のラストチャンスと言われています。その状況を若い人に伝え、今こそ退公連の運動を盛り上げていく、チャンスであることを熱く伝えていく、責務があります。

年金改定の法的根拠

**平成１６年年金制度改革について（合意）**

**平成１６年２月４日**

 **与党年金制度改革協議会**

**改革の基本骨格についての平成15年12月16日の合意と合わせ、年金制度改革について下記のとおり合意する。政府においては、これら合意を踏まえ、改革事項全般についての関連法案をとりまとめるべきである。今回の改革案においては、今後約１００年間を見通して年金財政の均衡を図ることとした上で、**

**①基礎年金の国庫負担割合を３分の１から２分の１に引き上げる.**

**②保険料水準の上限を固定し、社会全体の保険料負担能力の伸びを反映して給付水準を自動的に調整する.（平成29年度から上限の18.3%の達した。⇛労使折半）**

**③厚生年金の給付については、現役世代の平均収入の５０％以上の水準を確保することの３点を基本原則とした。⇛所得代替率という。（令和元年度の財政検証では、61.7%であった。令和6年度の財政検証でどんな結果が出るか注目される。）**

**国民が老後に安心感を持てるよう、恒久的に安定した制度を構築することとする。年金制度は相互の助け合い、連帯であることを基本とする。（現役世代が65歳以上の年金給付金を拠出している。）⇛積み立て方式でなく賦課方式で行われている。**

**月額-227円**

**月額-903円**

**月額-227円**

**月額-708円**

**月額-944円**

**月額-708円**

**月額+458円**

**月額+227円**

**月額+2,441円**

年金改定率（％）

**Ｒ⑤**

**Ｒ④**

**Ｒ➂**

**Ｒ➁**

**Ｒ①**

**Ｈ㉚**

**Ｈ㉙**

**Ｈ㉘**

**Ｈ㉗**

**Ｈ㉖**

**Ｈ㉕**

**Ｈ㉔**

**Ｈ㉓**

**Ｈ㉒**

**Ｈ㉑**

**Ｈ⑳**

**Ｈ⑲**

**Ｈ⑱**

**Ｈ⑰**

**月額+4,889円**

**月額-1,666円**

**平成17年から令和5年までの19年間の減額と増額を比較すると、-5,383円+8,015円＝2,632円**

次世代の若者とともに、この実態を真正面からむきあい。今、政府だけでなく、国民も一緒になってオールジャパンで取り組まないと間に合わない危機にある事を共通認識する時です。